

# とまちやん通信

角ともこ県議会レポート

2019.1 January vol.46

## 新たな財政支出に地方財政は

11月定例議会

### 消費税増税の使い道変更、地方財源確保の道陥し

11月9日から12月14日まで定例議会が開会されました。議会では、災害復旧に係わる工事費や給与改定に伴う補正予算など16件、条例案8件、一般事件案8件、議員提出の議員報酬等の条例改正案1件、意見書2件の計35件が可決成立了。

知事から、今期をもつて退任するとの表明がありました。知事は県政課題であった財政再建に痛みを伴うものではありませんでしたが、着実に取り組みました。残りの期間、課題となる地方創生への県民の気運を盛り上げていく、知事色を出した政策の発信力を期待します。

#### 幼児教育無償化による

##### 地方財源への影響

国は、来年10月に予定されている消費税引き上げによる増税分の一部を活用して、幼児教育無償化を実施する方針です。消費税5%からの増税を決定された時に、国民に約束されたのは、増大する社会保障制度の安定化を図ることでした。幼児教育無償化に反対しませんが、財源のことを考えると将来への不安はぬぐい去られません。

待機児童の解消や保育士の処遇の改善など解決しなければならない課題があり、医療や介護、福祉など増大する社会保障の財源確保が必要などに、この制度の導入によって、若い世代に増税分が還元されても、結局、増え続ける国の借金による負担を後に先送りすることになるのではないか。

##### 健康福祉部長

県が運営費の負担をしている私立の幼稚園、保育所認定こども園についての試算では、無償化とな

る保育料の総額は年間約37億6千万円となる。国と地方の協議で、幼児教育の無償化の費用負担割合は、国2分の1、県4分の1、市町村4分の1と国から提案があった。この場合、県の負担額は約9億4千万円と見込まれる。

新たに認可外保育所の保育料も無償化の対象となるが、現在利用している子どもから推計すると、年間約1億

9千万円。県が4分の1を負担する場合、約5千万円の負担増となると見込み。

新たな制度導入により地

方で必要となる財源は、地方消費税増額分となるが、それだけでまかなえるのか。

総務部長

幼児教育無償化

のための県の負担は、年間で約10億円の一般財源が必要となる見込み。一方で、消費税増税による地方消費税増収額は、県から市町村への交付金の影響を除くと、約34億円。ただし、その分、交付税が減

額される。

地方の財政負担が発生す

る場合、国の責任において必

要な地方財源を確保するよ

う要望。国から必要な一般

財源総額を増額確保する方

針が示された。

額が示された。

